

* 国民健康保険課からのお知らせです *

保険証が

コスモス色 から

そら色

へ変わります

- 保険証（そら色）は届き次第ご利用可能です。
- 届いた保険証は **令和7年7月31日** までの有効期限となります。
- 令和6年3月31日までは **コスモス色** の保険証もご利用いただけます。
- 令和7年7月31日までに75歳をむかえる方は保険証の有効期限が誕生日の前日までとなります。
- 70歳から74歳の方は高齢受給者証の記載があります。
- 住所変更、婚姻等で記載事項に変更があった方は国民健康保険課へ届け出が必要です。

※保険証は
**届き次第ご利用可能に
なりました!**



国民健康保険課 賦課資格係 ☎973-3202 国保給付係 ☎989-5347

マイナンバーカードが 健康保険証として利用 できます! (導入済みの医療機関に限る)



マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます!



スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

半分以上の人がオンラインからの申請さんです!



交付申請書をお持ちでない方は、[マイナンバーカード郵便](#)

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます! プリントアウトしてご郵送ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)をお持ちの上、お住まいの市区町村へご確認ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。